



# 精神科看護管理ニュース

Vol. **76**

発行 日本精神科看護協会

2020/11/26

## 1 令和2年度診療報酬改定を受けて、特別調査が行われます

診療報酬改定検証調査は、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会における診療報酬改定結果検証部会が行う、令和2年度の診療報酬改定による影響等を検証するための特別調査です。

今回の特別調査は以下の5項目に整理されています。

- かかりつけ医機能等の外来医療に係る評価等に関する実施状況調査(その1)
- 精神医療等の実施状況調査(その1)
- 在宅医療と訪問看護に係る評価等に関する実施状況調査
- 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査(その1)
- 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

精神医療等の実施状況調査は、「質の高い入院医療の評価」「精神病棟における地域移行の推進」「地域移行・地域定着に資する継続的・包括的な支援に対する評価」「適切な精神科在宅医療の推進」を中心に、改定に関わる影響や関連した取り組みの実施状況等について調査・検証を行うことを主な目的としています。

今年12月に調査を実施し、来年3月末までに報告書を取りまとめ、中医協に報告する方針としています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000693075.pdf>

- 88頁からが精神医療等の実施状況調査(その1)
- 134頁からが在宅医療と訪問看護に係る評価等に関する実施状況調査

## 2 新型コロナ対応の医療従事者へ支援制度を創設しました

日本医師会は11日の会見で、「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」を創設したと発表がありました。医療従事者が同感染症にかかり、労災事故として認定された場合、労災保険等からの給付に加えて、補償金を給付するというものです。

加入できるのは、病院、診療所、介護医療院、助産院、訪問看護ステーションで、病院と診療所は保健医療機関であることが条件となっています。

9日から募集開始されています。詳細は日本医療機能評価機構の特設サイトでご確認ください。

<https://jqchc.or.jp/w-comp>

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1